

大阪府指定出資法人評価等審議会（第 22 回）

■と き	令和元年 12 月 3 日（火曜日）9：30 ～10：30
■と ころ	国民會館住友生命ビル 12 階小ホール
■出席者	上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授） 久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長） 坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士） 砂留 洋子（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント） 八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士） 山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
■議 題	指定出資法人への人的関与の再点検について

指定出資法人への人的関与の再点検について

資料 1～10 に基づき、人事課及び所管部局から人的関与の必要性について説明

- 委員：現在実務をされている 64 名の職員は、基本的には統合後も残られるのか。
- 部局：現在調整中であるが、概ね残る見込み。
- 委員：2 人の常務理事の職務について、1 人が旧都市整備推進センターを担当し、もう 1 人が、旧タウン管理財団を担当されるということで良いのか。
- 部局：お見込みのとおり。
- 委員：統合後の法人は、都市整備部と住宅まちづくり部で共同所管する予定か。
- 部局：統合後の都市整備推進センターは、都市整備部が所管する。ただし、施策連携として、引き続き、都市整備部と住宅まちづくり部が連携していく。
- 委員：常務理事は、都市整備部と住宅まちづくり部それぞれから出すイメージか。
- 部局：現時点では、ご指摘のとおり調整しているところ。
- 委員：タウン管理財団のポストの人的関与については、統合までは必要であるとの前回意見であったが、今回の職務内容を見ると、この事業そのものに対して府の関与が必要であるという書き方になっているのはなぜか。
- 部局：統合後も府と関係を持ちながら、各市町村とも連携し事業を行っていきたい。
- 事務局：前回意見では、前段において、法人業務に対して府関与は必要であると認められており、後段において、事業縮小の進捗を見ながら常務理事 2 名の必要性について判断するべきとされていた。
- 委員：統合によって、一体的に事業展開してゆくことになると思うが、それぞれ旧法人担当の常務理事がいると、中は分かれたままであるような印象を受けるが問題ないのか。
- 部局：統合計画案に記載のとおり、旧都市整備推進センターのまちづくりコーディネーターのノウハウと旧タウン管理財団の管理運営事業の融合を法人統合の効果と考えている。
- 委員：そのような一体的な活用に目を光らせる役割が理事長に与えられているということか。
- 部局：お見込みのとおり。